

平成30年9月20日

報道関係者 各位

雲仙市イノシシ農作物被害対策研修会の開催について

雲仙市ではイノシシ農作物被害対策について、長崎県より認定されたイノシシ対策 A 級インストラクターによる、農家を対象にした講義並びに防護柵の設置研修会を継続的に行なっており、今回、下記のとおり開催します。

今年度は、国の事業である鳥獣被害防止総合対策事業にてワイヤーメッシュ柵を 20 地区（総延長 22,523m）、電気柵を 3 地区（総延長 3,710m）設置予定で、農作物被害対策に取り組んでおります。（ワイヤーメッシュと電気柵の複合地区があるので、全 21 地区、総延長 26,223mです。）

また、雲仙市は全国的にも珍しい「若手農業者も含まれている雲仙市鳥獣被害対策実施隊」を設置しており、集落における防護柵設置後のルールづくりの必要性を説明し、その活動が評価され、平成 26 年度には農林水産大臣賞を受賞しました。

今年度は新規で 7 名の若手農業者が加わり、本研修会にも出席します。

記

1. 雲仙市イノシシ農作物被害対策研修会

主催：雲仙市有害鳥獣被害防止対策協議会（会長 江口秀司）

- （1）日時 平成 30 年 10 月 1 日（月） 14：00～16：30
- （2）場所 雲仙市役所千々石総合支所 3 階大会議室 及び 橘公園
- （3）内容 イノシシ農作物防護対策（講習及び防護柵の設置実習等）
- （4）参集者 30 年度イノシシ進入防止柵設置事業 21 地区リーダー等約 40 人

※ 鳥獣被害対策実施隊

平成 20 年に施行された「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」（以下、鳥獣被害防止特措法）の基本指針に即して市町村が策定した被害防止計画に基づく被害防止施策を適切に実施するために、鳥獣被害対策実施隊を設置することができます。（民間人の隊員は非常勤の市町村職員とする）

隊員総数 18 名（内市職員 7 名、民間 11 名）。

連絡先	雲仙市役所
担当課	<u>産業部農林水産課</u>
担当者	<u>農業班</u> 氏名 <u>久保坂 隼人</u>
住所	雲仙市吾妻町牛口名 714 番地
電話	0957-38-3111 内線（2713）
ファックス	0957-38-3205
メール	h-kubosaka@city.unzen.lg.jp